

町債残高の見通しは

浅原理事 **A**118億円となる見込み

無所属
宮宅 良



▲未来に責任ある財政運営を

問 近年の財政的課題は、教育施設の大規模改造にかかる費用を捻出するため、新たな起債を行っている。町債残高と公債費の今後の見通しは。
答 平成35・36年度にピークとなる見込みである。一般会計の町債残高は約118億円、公債費は約11億2600万円程度となる見込みである。

問 地方財政計画で、公共施設の老朽化対策を推進している。地方財政措置を鑑みると、効率的な起債による財政計画が、重要になるのでは。
答 積極的な償還方法を採用しつつも、従来から地方交付税措置のある借り入れを行ってきた。今後も引き続き、効率的な起債による、財政計画の執行に努める。

私道を町道編入する柔軟な対応(適合基準)を喜多見直して考えていない

問 公共性のある私道を町道として編入するため、柔軟に対応すべきでは。
答 道路構造物が不十分であれば、町の費用で改修しなければならぬ。見直しは考えていない。

問 私道整備工事助成を行っている自治体もある。町も導入すべきでは。
答 私道でも半公共的な道路は、舗装面積1㎡当たり、1500円の受益者負担で、舗装工事を行う制度がある。

問 町は、側溝工事が対象になっていない。対象とすべきでは。
答 他の自治体の助成状況などを研究したい。

大型モニターで広告を

町長 **A**活用について研究する

無所属
小原 健一



▲大型のモニターでPR活動支援を

問 土山駅前のきつずなホールでは、大型モニターで町のPR映像や町の偉人の物語などを常時放映している。不特定多数の人にPRできる機会であり、町内企業の宣伝や各種団体のイベント案内に活用できないか。
答 広告宣伝については、播磨町行政改革実施計画の中で広告事業の拡大を掲げている。自主財源の確保策として有効であり、まちのPRや住民活動の紹介という点でも有効なツールと考える。大型モニターのさらなる活用を研究する。

カラーバリアフリーは

尾崎 今後は意識の理事 共有を図る

問 県では、平成30年2月に障害者等による意思疎通の手段の確保に関する条例(愛称:ひょうごスマイル条例)を制定している。色覚に障がいのある方も含め、できるだけ多くの方に色による情報が伝わるよう、色使いに配慮したカラーユニバーサルデザインの考え方は、行政運営に反映されているか。
答 行政が様々な情報を伝達する場合、できるだけ多くの方に情報が正確に伝わるように配慮することは、とても大切である。カラーバリアフリーの配慮については、町発行の印刷物や案内板など十分とは言えない状況がある。今後、庁内でカラーユニバーサルデザインの意識を共有し、誰もがわかりやすいデザインを使うよう努めたい。

学校給食事業を公会計に

武田理事 **A**先進地を参考に検討中

日本共産党
田中 久子



▲みんなで楽しく学校給食を

問 学校給食費は自治体の教育委員会で管理する「公会計」と校長名の口座で管理する「私会計」に分かれている。私会計では給食費の徴収管理が教職員の負担になり、教職員の働きすぎも問題となっている。公会計にするべきでは。
答 将来的には導入を考えており、先進地を参考に検討をしている。

問 公会計のための調査研究をする中で、大きな問題点は何か。
答 滞納分について、私会計から公会計に引き継ぐ手法についての問題点がある。

ひきこもり支援の対策を町長 総合相談窓口と連携

問 ひきこもりの長期化は、本人の高齢化と同時に、支えてきた家族の高齢化による健康問題や経済的困窮など、深刻な事態である。住民からの相談の有無は。
答 相談の申し出はあるが、件数は多くない。

問 町内でのひきこもり者の存在は、把握しているのか。
答 何らかの問題が起らない限り発見は難しく、把握できていない。

問 専門相談員の配置についての考えは。
答 福祉会館の総合相談窓口相談支援の専門員を配置しており、保健師などと連携し、支援を行いたい。

人権を守る条例制定を

横田教育長 **A**考えていない

新国会
河野 照代



▲人権尊重のまちづくりを

問 人権問題には人権・障がい者・部落問題など様々なものがあり、人権侵害は数多く発生している。現在、国では障がい者差別やヘイトスピーチ対策法、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されており、県はこの法律と理念の内容を県下に周知した。
答 それを受け、「部落差別の解消の推進に関する条例」を制定する自治体が増えつつある。

問 人権尊重のまちづくりのため、「いきいきフォーラム」や映画会などを開催している。
答 教育の重要性として、教職員・家庭・生徒が共に研修し、部落差別の偏見や間違った歴史を正し、伝承していくことが必要ではないのか。
答 社会科(公民)の授業で扱っている。ただ、若い教師は部落差別の知識が浅く、研修が必要と考えている。

問 町職員も部落問題を正しく研修するべきでは。
答 推進委員会を設け、人権学習会を開催している。

問 部落差別の根絶に向けて、町として「部落差別解消の推進に関する条例」を制定するべきでは。
答 「播磨町人権教育基本方針」を基に体系的に進めているが、条例制定までは考えていない。